

PayPay カード ゴールド会員特約

PayPay カード ゴールド会員特約（以下、「本特約」といいます。）は、PayPay カード株式会社（以下、「当社」といいます。）が発行する PayPay カード ゴールド（以下、「本ゴールドカード」といいます。）に関する契約関係を定めるものです。

第 1 条（適用）

1. 本特約は、LINE ヤフー株式会社（以下、「LINE ヤフー」といいます。）が定める LINE ヤフー共通利用規約を承認したうえで Yahoo! JAPAN ID、若しくは、PayPay 株式会社（以下、「PayPay」といいます。）が定める「PayPay サービス利用規約」に同意したうえで PayPay アカウント、又は、その両方を保有し、かつ、本条第 2 項の定めに従い当社所定の規約に同意のうえ本ゴールドカードに申し込み、当社がこれを承諾した方（以下、「本ゴールドカード会員」といいます。）に適用されます。
2. 前項に定める当社所定の規約は、本特約のほか、下表のとおりとします。

1.	適用会員	適用規約 ※は同意した会員のみに適用
本ゴールドカード申込時点で PayPay カード会員、PayPay カード（PayPay 決済用）会員でない方		
①	Yahoo! JAPAN ID を用いた新規本ゴールドカード会員	・ PayPay カード会員規約 ・ PayPay カード会員規約に付随する各サービス規約 ・ PayPay カード個人情報の取扱に関する同意条項（2022 年 11 月 15 日以降 2024 年 10 月 30 日以前に同意された 方向け） ・ PayPay カード個人情報の取扱に関する同意条項（2024 年 10 月 31 日以降に同意される方向け） ・ PayPay カード ゴールド個人情報の取り扱いに関する重要事項（LINE ヤフー株式会社）（2024 年 12 月 5 日以前に同意された方向け） ・ PayPay カード ゴールド個人情報の取り扱いに関する重要事項（LINE ヤフー株式会社）（2024 年 12 月 6 日以降に同意される方向け） ※ ETC カード特約 ・ PayPay カード（PayPay 決済用）登録者は下記の規約も含む ※ PayPay カード（PayPay 決済用）特約（PayPay カード会員用） ※ PayPay カード（PayPay 決済用）特約に付随する各サービス規約 ※ 個人情報の取扱に関する同意条項（PayPay カード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）特約条項）（2022 年 11 月 15 日以降 2024 年 10 月 30 日以前に同意された 方向け） ※ 個人情報の取扱に関する同意条項（PayPay カード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）特約条項）（2024 年 10 月 31 日以降に同意される方向け）

		○ ※ PayPay カード (PayPay 決済用) 個人情報の取り扱いに関する重要事項 (ゴールドカード会員向け PayPay カード (PayPay 決済用) 特約条項) (LINE ヤフー株式会社) (2024 年 12 月 5 日以前に同意された方向け) ○ ※ PayPay カード (PayPay 決済用) 個人情報の取り扱いに関する重要事項 (ゴールドカード会員向け PayPay カード (PayPay 決済用) 特約条項) (LINE ヤフー株式会社) (2024 年 12 月 6 日以降に同意される方向け) ○ ※ PayPay 株式会社から PayPay カード株式会社に対する個人情報の第三者提供に関する同意条項
②	PayPay アカウントを用いた新規本ゴールドカード会員	○ ・ PayPay カード (PayPay 決済用) 会員規約 ○ ・ PayPay カード (PayPay 決済用) 会員規約に付随する各サービス規約 ○ ・ 個人情報の取扱に関する同意条項 (2022 年 11 月 15 日以降 2024 年 10 月 30 日以前に同意された 方向け) ○ ・ 個人情報の取扱に関する同意条項 (2024 年 10 月 31 日以降に同意される方向け) ○ ・ PayPay カード (PayPay 決済用) 個人情報の取り扱いに関する重要事項 (ゴールドカード会員用) (LINE ヤフー株式会社) (2024 年 12 月 5 日以前に同意された方向け) ○ ・ PayPay カード (PayPay 決済用) 個人情報の取り扱いに関する重要事項 (ゴールドカード会員用) (LINE ヤフー株式会社) (2024 年 12 月 6 日以降に同意される方向け) ○ ・ PayPay 株式会社から PayPay カード株式会社に対する個人情報の第三者提供に関する同意条項 ○ ※ ETC カード特約
本ゴールドカード申込時点で PayPay カード会員、PayPay カード (PayPay 決済用) 会員の方		
③	PayPay カード会員の方	上記①と同じ
④	PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) 会員の方	
⑤	PayPay カード (PayPay 決済用) 会員の方	上記②と同じ

3. 前項に従い適用される各適用規約に定める以下の用語は、以下に読み替えて適用されます。

読替前	読替後
PayPay カード	PayPay カード ゴールド

4. 本特約にて用いる用語は、本特約にて特に定義した場合を除き、各適用規約の定めに従います。また、本特約と各適用規約に矛盾する規定があった場合、本特約が優先して適用されます。
5. 本ゴールドカード申込時点で PayPay カード (PayPay 決済用) に登録済の場合、別途登録することなく本ゴールドカードの入会後に PayPay アプリの支払方法として本ゴールドカードが PayPay カード (PayPay 決済用) に追加されます。

第2条（カード券面の発行）

当社は、本ゴールドカード会員が申込を行った国際ブランドマークを搭載したカード券面を発行・貸与します。

第3条（利用条件及び留意点等）

本ゴールドカード、PayPay カード（PayPay 決済用）の利用には、Yahoo! JAPAN ID 若しくは PayPay アカウント、又は、その両方の発行・維持が必要です。

第4条（ETC カード）

本ゴールドカード会員に対して発行された本ゴールドカードに付帯する ETC カードの年会費は、無料とします。

第5条（年会費）

1. 本ゴールドカード会員は、当社に対し、本ゴールドカードの年会費として、11,000 円（税込）を支払うものとします。
2. 前項に定める年会費は、毎年、当社が別途定める時期に請求されます。
3. 年会費は、会員の都合により解約・退会した場合、当社の判断により本ゴールドカードの利用・貸与を停止又は会員資格を取消した場合、その他理由の如何を問わず返還しません。

第6条（提携サービス）

1. 本ゴールドカード会員は、本ゴールドカードの入会と同時に、自動的に LINE ヤフーが提供するサービスである「LYP プレミアム」の「LYP プレミアム スタンダードプラン（ウェブ版）」に入会となることにあらかじめ承諾します。ただし、PayPay アプリを通じて本ゴールドカードの申込を行った場合、別途 Yahoo! JAPAN ID と PayPay アカウントの連携が必要です。なお、LYP プレミアム スタンダードプラン（ウェブ版）月額会員費は、当社所定のウェブサイト又は会員サイトで告知その他当社所定の方法でお知らせします。
2. 前項に規定する「LYP プレミアム スタンダードプラン（ウェブ版）」を含め LINE ヤフーが提供するサービス（以下、「LINE ヤフーサービス」といいます。）及びその内容については、LINE ヤフーがホームページその他の LINE ヤフー所定の方法により会員に通知又は公表します。本ゴールドカード会員は、LINE ヤフーが提供するサービスを利用する場合、LINE ヤフーが定める利用規約その他の規定に従い利用するものとします。なお、LINE ヤフーサービスに関して何らかの問題が生じた場合には、会員と LINE ヤフーとの間で解決するものとし、当社は一切責任を負いません。

第7条（会員資格）

本ゴールドカード申込時点で PayPay カード（PayPay 決済用）、PayPay カード及び PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）（付帯する ETC カード、家族カードを含みます。）をご利用中の会員が、本ゴールドカードを追加で発行を申し込み、当社が認めた時は、PayPay カード（PayPay 決済用）、PayPay

カード及び PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）（付帯する ETC カード、家族カードを含みます。）を利用することができるものとします。

第 8 条（カード利用の停止、会員資格取消し）

当社は、各適用規約に定められたカード利用の停止及び会員資格取消し事由に加え、本ゴールドカード会員が本特約のいずれかに違反し若しくは違反するおそれがある場合は、本ゴールドカード会員に通知することなく、各適用規約に定める利用停止、会員資格取消などの措置をとることができるものとします。

第 9 条（本特約の変更）

1. 本ゴールドカード会員は、経済状況の変動や法令改正その他の事情により本特約を変更する必要がある場合には、当社が本特約を変更することがあることを承諾するものとします。
2. 当社は本特約の一部若しくは全てを変更する場合は、変更内容に応じた期間を設けて、当社所定のウェブサイト又は会員サイトで告知その他当社所定の方法により本ゴールドカード会員にその内容をお知らせいたします。なお、当社からその内容をお知らせした後に、本ゴールドカード会員が本特約の変更日までの間に異議を述べない場合又は本特約の変更日以降に本ゴールドカード会員が本ゴールドカードを利用した場合には、本ゴールドカード会員は変更内容を承諾したものとみなして、変更後の本特約を適用します。
3. 本ゴールドカード会員が本特約を承諾しない場合には、本ゴールドカード会員又は当社から解約することができるものとし、本ゴールドカード利用開始前に貸与した本ゴールドカードを切断する等廃棄したうえで、当社所定の手続により退会するものとします。
4. 前三項は、本特約に加え、本特約第 1 条に定める各適用規約、本ゴールドカード会員に対して提供する付帯サービス等のうち当社が提供する付帯サービス等の利用に関する規定等、その他本特約に付随する規約等にも適用されるものとします。

以上

2026 年 9 月 29 日